

# 質疑回答書

令和7年8月19日

入札者各位

(黒滝村入札・契約審査会事務局)  
黒滝村 総務課長

工事(業務)番号	令和7年度第13号
工事(業務)名	観光施設(黒滝森物語村)電気設備改修工事
工事(業務)場所	黒滝村大字栗飯谷地内

No.	内容
1 (質疑)	特記仕様書で変圧器は「トッランナー変圧器2014」適用品を使用することとなっていますが、変圧器の基準改定に伴い各メーカーが受注を停止しております。新基準になりますと納期が令和8年4月以降となり、現在の工事期間には間に合いませんが工事期間の延長は可能と考えてよろしいでしょうか。
(回答)	特記仕様書のとおり変圧器は「トッランナー変圧器2014」を適用してください。
2 (質疑)	特記仕様書で変圧器は「トッランナー変圧器2014」適用品を使用することとなっていますが、変圧器の基準改定に伴い各メーカーが受注を停止しております。新基準になりますと価格が大幅に上昇しますが設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。
(回答)	特記仕様書のとおり変圧器は「トッランナー変圧器2014」を適用してください。
3 (質疑)	工事期間中停電や通電に対し対象施設の主任技術者様に立会いを依頼する必要があるかと思えます。 この費用は入札金額に含むのでしょうか？
(回答)	設計書のとおり含みます。
4 (質疑)	現設計の受変電設備変圧器は旧規格基準のものでしょうか？ 契約工期の期間では旧規格基準は廃止となり新規格基準となります。 変更となるのであれば契約後の変更金額、変更工期の協議となる、と考えてよろしいでしょうか？
(回答)	特記仕様書のとおり変圧器は「トッランナー変圧器2014」を適用してください。